地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
五年午日日	令和7年10月22日
更新年月日	(第1回変更)
目標年度	令和15年度
市町村名	恵那市
(市町村コード)	(212105)
地域名	中野方町地域
(地域内農業集落名)	(10区、9区、8区、6区、5区、1区、2区、3区、4区、7区、11区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区均	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 205.9 ha								
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	196.1 ha						
	2	田の面積	64.5 ha						
	3	畑の面積(果樹、茶等を含む)	131.6 ha						
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha						
	⑤	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha						
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計									
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計									
(借	老)								

(備考)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・中野方町の農業は、標高410m~610mの典型的な中山間地域。町の中央を中野方川が流れ、山裾から 盆地にかけて農地と集落が形成さ れている。
- ・地域の農振農用地面積は319.5haで、一部において農地中間管理機構による圃場整備場や県単・県営圃場整備事業による生産基盤の改良 が進められている。
- ・中野方町は第2種兼業農家が大半を占めており、令和6年9月における人口は1,377人、高齢化率は43.2%となっている。
- ・農地集積の主な担い手で ある農事組合法人アグリアシスト中野方の受託面積は、農業従事者の高齢化や耕作不能者の増加に起因して 年々拡大傾向にある。
- ・グリーンピア跡地には6,300本の栗が植栽されており、恵那市の名産品である栗菓子の原料として供給されている。
- ・イノシシ、サル、シカによる獣害が増加しており、対策が求められている。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

 - ・つなぐ棚田遺産に認定されている地域特性を活かした"中野方さかおり棚田米ブランド"を拡大し、農産物の高付加価値化を推進する。
 - ・栗栽培においては省力化・効率化のためスマート農業を推進する。また、一次加工の実施、栗菓子事業者と連携した新品種の規模拡大に 取り組むことで所得の拡大を図る。
 - ・農産物の加工拠点の整備、加工品の新たな販路拡大を検討し、地域内での産業連携と6次産業化を推進する。
 - ・移住者を中心に関心の高い有機農業やオーガニック農業を地域における農業の特徴の一つとして支援していく。

	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標										
	(1)	農用地の効率的かつ	総合	的な利用に関する方針							
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(アグリアシスト中野方、中野方第一集落営農、認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。											本と
H	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標										
F	(2):		.Æ		Ė					0.4	
Ļ		現状の集積率		33 %	1	哥来の目標とす	る果	· 慎平	62	%	
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標アグリアシスト中野方、中野方第一集落営農への集団化を図る。										
L											
Ħ	B -111 € -	キながははより眼を ・	*	0の日悔た法式せても	4 L	てぐもひ声が世	平				
_				2の目標を達成するため	() _	のへる必安は担	旦				
H		農用地の集積、集団化		収組 ト中野方と中野方第一集落第	当典	が切っていく					
	= 11	5%で3ツ/皮川/81は、ノブブ		ハ TガルCTガルカー 未冷さ	コ辰	/d・] <u>ニ</u> ノ て いへ。					
Ļ	<u> </u>	# 1.1 BD // = T		- L \L							
Ľ		農地中間管理機構の									
		川として、地域内の農地は農	€地/	ングに貸し付ける。							
ŀ	· - \ ·	++ +0.++ ++ -+	'- -								
		基盤整備事業への取る	-	関連農地整備事業を実施する	z — ı	ᇫᅔᆊᄼᄼᆚᄼᄧᄪᄸ	<u> </u>	· (4) 大小羊! 中心	\ □ ⇔ l·	トへの曲地の生活	生. 佳
ş		型区内にて、展地中间官理 を加速させていく。	筬侢	判 建辰 ण	ه ـ د	で耕作や水管理等	・いっち	ミ件を以善し、中心:	性呂1	14への長地の果慎	果"票
	また	、排水不良の農地は、暗勢	€排フ	くの整備を行う。							
	(4)	多様な経営体の確保・	育原	艾の取組							
Γ.			第一	集落営農を支える従事者ので	育成:	を進めるとともに、ナ	也域区	内外から多様な人村	を募	り担い手として育	成し
	ていく 移住		し農	業への定着に向けた支援活動	動を行	行 う 。					
-	(5)	農業協同組合等の農	業 寸	援サービス事業者等へ	_ເ	単作業委託の取	4日				
F				でできない農地について				こついて積極的に作	乍業委	託を進める。	
				より効率化が見込める農作							
L											
_!	<u> </u>	任意記載事項(地域の	り実	情に応じて、必要な事項	[Ei	選択し、取組内容	容を	記載してください	١)		
[y	①鳥獣被害防止対策	J	②有機・減農薬・減肥料	4	③スマート農業		④ 輸出	1	⑤果樹等	
[6燃料•資源作物等	4	⑦保全•管理等	7	⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他	
Ī	選	尺した上記の取組内容	•]	•		•	•	•			
(默被害防止対策			. <u> </u>						
(₹防止柵の保全を凶り、獣₹ 幾、減農薬、減肥料	!	上についての町民全体の意識	を高	もめていく。					
1.	高機	ととれて、というでは、これでは、とれては、とれては、とれている。 とれ といい はい は	ノーン	な栽培体系を普及していく。	移住	者を含め有機農業	によれ	る就農希望者に対し	し 農業	への定着に向け	た支
		動を行う。 ⋜ート農業									
	省カ	1化を主な目的としてスマー	-ト農	機具の導入を推進する。							
(5果枝		- M #	夏合経営による所得の安定を	図る						
(7叔占面債を拡入し、小個の 全•管理等	_0749	では出ているが特の女化を	凶る	0					
1,			IL.	農道、水路、圃場の適切な維	持管	理を推進する。					
. /	8農業用施設										
1	加ユ	- 施設の発偏と地域内の団	141~	よる運営主体を検討する。							

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)		現状			10年後					
属性					(目標年度:令和 15 年度)						
7212		(氏名•名称)	(氏名·名称) 	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		•		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名•名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		農業を担う者	現状			10年後					
	属性					(目標年度:令和 15 年度)					
		る (氏名・名称) (経営作		経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考	
1	認農	(農)アグリアシスト中野方	水稲等	30.6 ha	ha		30.6 ha	ha			
2	認農		露地野菜	0.8 ha	ha		0.8 ha	ha			
3	認農	(株)アルナックス	ブルーベリー	0.5 ha	ha		0.5 ha	ha			
4	認農	(株)えな笠置山栗園	栗	0.4 ha	ha		0.4 ha	ha			
5	認農		水稲	2.7 ha	ha		2.7 ha	ha			
6	利用者			1.0 ha	ha		1.0 ha	ha			
7	利用者			0.9 ha	ha		0.9 ha	ha			
8	利用者			5.7 ha	ha		5.7 ha	ha			
9	利用者			0.8 ha	ha		0.8 ha	ha			
10	利用者			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha			
11	利用者			2.9 ha	ha		2.9 ha	ha			
12	利用者			0.8 ha	ha		0.8 ha	ha			
13	利用者			3.3 ha	ha		3.3 ha	ha			
14	利用者		-	2.5 ha	ha		2.5 ha	ha			
15	利用者	(有)サポートひがしみの		1.7 ha	ha		1.7 ha	ha			
16	利用者	農)中野方第一部営農組合		13.0 ha	ha		13.0 ha	ha			
17				67.8 ha	ha		67.8 ha	ha			

